

健康だより

記載なしは原則圏保健医療センター ☎77・1133

あやせ24時間健康相談 医師や保健師などが、心や体の健康相談に24時間応じます。フリーダイヤル ☎0120・1192・61。

■乳幼児健診と健康相談

▶場所 保健医療センター（記載のあるものを除く）

区分	月日	受付時間	対象など
8～10カ月児健診	生後8～11カ月未満。場所は委託医療機関(市ホームページに一覧あり)		
4～5カ月児健診	11月14日(木)	13:00～13:20	25年6月生まれ 個別通知あり
	11月28日(木)		
1歳6カ月児健診	11月7日(木)	13:00～14:00	24年4月生まれ
	12月5日(木)		
2歳児歯科健診	11月14日(木)	9:00～9:30	23年11月生まれ 個別通知あり 歯ブラシ持参
	12月12日(木)		
3歳6カ月児健診	11月21日(木)	13:00～14:00	22年4月生まれ
	12月19日(木)		
1歳児歯科育児相談	11月1日(金)	9:30～9:50	24年10月生まれ 歯ブラシ持参
	12月6日(金)		
子ども健康相談	11月5日(火)	9:30～11:00	育児相談を希望の方 予約制
	11月20日(水)		

■乳がん・子宮がん日曜日検診

実施日、検診項目などは下表のとおり。圏保健医療センターへ電話か直接（がん検診無料クーポン券が配布されている方は同封の通知参照）。申し込み後、対象者カードが届いたら委託医療機関へ検診日の10日前までに受診を予約。市民税非課税・生活保護世帯、70歳以上の方は検診負担金が免除されるので、申し込み時に伝えてください。

委託医療機関名	住所	電話番号
東名厚木メディカルサテライトクリニック	厚木市船子224	046・227・6555

検診日程(予定)	検診項目	対象者 (①生年月日②年齢)
【平成25年】 11月17日、12月8日	子宮がん (自己負担金900円)	①平成6年3月31日以前 ②来年3月31日現在偶数年齢
【平成26年】 1月19日、3月9日	乳がんエコー検診 (自己負担金900円)	①昭和49年4月1日～59年3月31日
※変更になる場合がある ので、委託医療機関に 確認してください	乳がん視触診＋乳房 X線2方向 (自己負担金2400円)	①昭和39年4月1日～昭和49年3月31日 ②来年3月31日現在偶数年齢
	乳がん視触診＋乳房 X線1方向 (自己負担金1900円)	①昭和39年3月31日以前 ②来年3月31日現在偶数年齢

※乳がん検診・子宮がん検診は2年に1回の受診です
※乳がんエコー検診は毎年受診できます

■胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診 5つの検診を同時に受診できます

12月14日(土)8時30分～16時、保健医療センター。市内在住の方対象。受診票など持参(1週間前までに郵送します)。11月5日～12月3日8時30分から同センター ☎77・1133、77・1111(代表番号のため検診申し込みの旨を伝えてください)か直接(申込順)。市民税非課税・生活保護世帯、70歳以上の方は負担金が免除されるので、申し込み時に伝えてください。

項目	定員	負担金	対象者(①生年月日②性別③年齢)
A 胃・大腸・肺・子宮・乳(マンモグラフィ)	50人	マンモ1方向撮影 5000円	①昭和49年3月31日以前(マンモ1方向撮影は昭和39年3月31日以前、マンモ2方向撮影は昭和39年4月1日～49年3月31日) ②女性③来年3月31日現在偶数年齢
		マンモ2方向撮影 5500円	
B 胃・大腸・肺	35人	2200円	①昭和49年3月31日以前②不問
C 胃	15人	1100円	
D 大腸	15人	500円	
E 肺	15人	600円	
F 子宮	30人	900円	
G 乳(マンモグラフィ)	15人	マンモ1方向撮影 1900円	①昭和49年3月31日以前(マンモ1方向撮影は昭和39年3月31日以前、マンモ2方向撮影は昭和39年4月1日～49年3月31日) ②女性③来年3月31日現在偶数年齢
		マンモ2方向撮影 2400円	
H 乳エコー(超音波)	40人	900円	①昭和49年4月1日～59年3月31日②女性

※申し込みが集中するため、電話がかかりにくいことがあります ※定員になり次第締め切ります ※子宮がん検診は器具を挿入して行う細胞診です ※乳がん検診(X線撮影)は生理前1週間～生理終了の間と、授乳中などの乳房が張る期間は受診できません。ペースメーカーを使用している方や、乳房内にシリコンなどの注入物がある方は、かかりつけ医の個別検診を受けてください ※大腸がん検診は生理中は受診できません

■乳がん・子宮がん検診

来年1月14日(火)・25日(土)、保健医療センター。市内在住の方対象。受診票持参(各日の1週間前までに郵送します)。11月12日～12月3日8時30分から同センター ☎77・1133、77・1111(代表電話のため検診申し込みの旨を伝えてください)か直接(申込順)。市民税非課税・生活保護世帯、70歳以上の方は負担金が免除されるので、申し込み時に伝えてください。

コース	受付時間	定員	負担金	対象者年齢・生年月日
乳がん B 乳がん視触診と乳房X線2方向撮影	①9時 ②10時30分 ③13時 ④14時	25人	2400円	来 年 3 月 3 1 日 現 在 偶 数 年 齢 昭 和 3 9 年 4 月 1 日 ～ 昭 和 4 9 年 3 月 3 1 日
C 乳がん視触診と乳房X線1方向撮影	①9時 ②10時30分 ③13時 ④14時	25人	1900円	昭 和 3 9 年 3 月 3 1 日 以 前
D 子宮がん(器具を挿入して行う細胞診)	①9時 ②10時30分 ③13時 ④14時	100人	900円	平 成 6 年 3 月 3 1 日 以 前
乳がん・子宮がん併用 F 子宮がん・乳がん視触診と乳房X線2方向撮影	①9時 ②10時30分 ③13時 ④14時	25人	3300円	昭 和 3 9 年 4 月 1 日 ～ 昭 和 4 9 年 3 月 3 1 日
G 子宮がん・乳がん視触診と乳房X線1方向撮影	①9時 ②10時30分 ③13時 ④14時	25人	2800円	昭 和 3 9 年 3 月 3 1 日 以 前

※申し込みが集中するため、電話がかかりにくいことがあります ※乳がん検診は生理前1週間～生理終了の間と、授乳中などの乳房が張る期間は受診できません ※2年に1回の受診です ※ペースメーカーを使用している方や乳房内にシリコンなどの注入物がある方は、かかりつけ医による個別検診を受けてください ※14日は保健師による健康相談と骨密度測定も実施します(希望の方は当日申し出) ※14日午後は未就学児対象の保育があります(希望の方は要事前相談)

相談の名称(相談無料)	日時(祝日・振替休日は除く)・相談内容など	問い合わせ	
11月の相談	法律相談(弁護士)	6日・13日・20日・27日の各水曜日13時～16時30分(予約は前週の相談日8時30分から)	市民課 ☎70・5605
	夜間法律相談(弁護士)	14日・28日の各木曜日18時～20時30分(予約は前週の木曜日8時30分から)	
	行政書士相談(行政書士)	5日(火)13時～16時。相続、遺言などに関する事	
	不動産相談(専門相談員)	18日(月)13時～16時。不動産に関する事	
	子育て相談(専門相談員)	毎週月～金曜日9時15分～12時・13時～17時。子育ての悩み、児童虐待について(電話可)	子育て支援課 ☎70・5664
	障がい児者相談(援護施設職員)	毎週月・火・水・金曜日10時～15時。障がい児者の生活全般について	障がい福祉課 ☎70・5623
	成人健康相談	日時・場所は問い合わせてください(生活習慣病などの相談、聴覚の簡易検査希望の方)	保健医療センター ☎77・1133
	保健師による心の健康相談	7日(木)10時～11時30分。心の健康相談	
	聴覚相談	7日(木)9時～11時30分。聴覚チェックと聞こえの相談。40歳以上の方対象	
シニアあったか相談(専門相談員)	毎週月曜日10時～15時。一人暮らし高齢者の心配事などについて	高齢介護課 ☎70・5616	
DV専門相談(専門相談員)	1日・8日・15日・22日・29日の各金曜日13時～17時。配偶者などからの暴力について	市民課 ☎70・5605	
行政相談(行政相談員)	11日(月)13時～16時。国・県・市などの行政に関する意見や苦情		
人権身上相談(人権擁護委員)	11日(月)13時～16時、305会議室。近隣トラブル、いじめ、暴力など		
一般相談	毎週月～金曜日8時30分～12時・13時～17時		
いきいき健康・食事相談	毎週月～金曜日8時30分～12時15分・13時～17時。健康・栄養相談、酒害相談など	保健医療センター ☎77・1133	
高齢者ヘルスアップ相談	11日(月)10時～11時30分、高齢者福祉会館。健康相談・心の健康相談	消費生活センター ☎70・3335	
消費生活相談(専門相談員)	月・火・木・金曜日10時～12時・13時～16時。訪問販売・商品のトラブルなど(電話可)		
教育相談	毎週月～金曜日8時30分～17時。子どもの教育・生活に関する心配事・悩みなど	教育研究所 ☎79・0222	
青少年相談	毎週月～金曜日9時～17時。子どもの悩み・非行・ひきこもりなど ☎su9940@city.ayase.kanagawa.jpでも可	青少年相談室 ☎77・7830	
こどもなんでも相談	毎週月～金曜日13時30分～16時。心身に障がいのある乳幼児について	もみの木園 ☎76・6770	
市長と未来を語る部屋	21日(木)14時～16時。定員4組(1組3人まで)各20分以内。市政全般に関する建設的な提案など。政治・宗教・営業活動は除く。※公務で日程変更する場合があります	政策経営課 ☎70・5635	